

## 令和6年度組織目標 知事協議概要

部 局 名	会計管理局
日 時	令和6年(2024年)4月23日(火) 14:40~15:14
場 所	特別会議室
出 席 者	知事、江島副知事、知事公室長、総合企画部長、総務部長、総務部管理監 会計管理者、次長(管理課長事務取扱)、工事検査課長、会計課長

発言者	発言概要
総務部長	単独機関での不適切事例について、具体的にはどういう内容か。
次長	入札・契約での不適切事例が多いと認識している。
知事	それは知識不足ということなのか。
次長	解釈が十分できていないという意味では知識の面かと思われる。
知事	予算があらかじめ決まっていて、年度内に実施する案件があらかじめ分かっているのだから、事前に指導や確認をしておけば良いのではないか。
会計管理者	これまでは当然分かっているという前提で物事を進めていたところがある。丁寧に進める必要はあると思うが、今までは手取り足取りまで指導はできていない。
次長	毎年度、新規採用職員や出納員等、階層別の研修を行っているが、それ以上に各部署の予算を把握して確認するのは負担的に困難という思いがある。
知事	会計管理局が全てをやる必要はない。各部署が把握しているのだから、それを持ち寄って確認したら良いのではないかと聞いていた。
会計課長	研修もミニ講座等を実施しているが、単独機関の職員にこそ受講してもらいたいというところがある。会計管理局所管機関は日常的に指導ができるが、単独機関は書類を確認することがないので、会計実地検査や監査委員事務局が実施する定期監査での事後的な検査でしか指導ができない。
知事	単独機関は書類が回付されないということか。
会計課長	単独機関は機関内で完結している。
知事公室長	公契約条例3年目ということで、特に地域貢献や県内企業優先という点で調整が困難なことも出てくると思う。特に地域貢献という点では、工事でも主観点数を上げると業界団体から反発されることもあり、なかなか答えのない部分だと思う。3年目を迎えるにあたり、この点について課題はないのか。また、取組方針の見直しを検討することだが、具体的に見直しを考えている内容、未着手の項目11項目については、取組が困難なものが残っているということなのか、そのあたりを教えていただきたい。
次長	地域経済の活性化については、会計管理局としても意識して取り組んでおり、議会からも多く問われているところである。なるべく地域要件を勘案して設定するよう、これまでも通知の発出等しているが、今後も引き続き、しっかり周知をしていきたい。 取組方針の見直しについては、商工観光労働部から企業内人権の取組をしっかりと行っている事業所を評価する取組ができないか、との意見をいただいているところである。事業者へのアンケート調査も行っており、その結果を受けて取り組める項目がないか等、検討を進めていきたい。 未実施の項目については、難しい項目が残っているというのは事実である。例えば「県産品の優先的購入」は県が県産品を優先的に購入するというところだが、なかなか県で県産品を購入する機会はあまりなく、どう取り組むのかと考えているところである。 また、予定価格の事後公表については、土木交通部では既にされているが物品・役務では未実施であるため、今まさしく検討しており、年度後半から取組を進められればと進めている。
知事	見直しの時期なのか。
次長	今年度3年目であり、江島副知事からも取組方針の見直しについて御意見もあったところである。
総合企画部長	DX化については、よろしくお願ひしたい。 事務処理ミスについて、人が頑張らば研修をして高めることも必要だが、システム化で防げるものもあるのなら、できるだけ組み込んでいければ良いと思う。 グリーン購入は、本県が早くから取り組んできたところでもあり、CO2ネットゼロの観点からも、国の動きが遅いのであれば、先導する勢いで取り組んでもらいたい。
次長	ミス防止の観点については、システム連携を図ったり、アラート機能などを備えていきたいと考えている。 昨年度、カラーコピー機について、CFP(カーボンフットプリント)の開示を仕様書に組み込んで調達したが、開示製品数が少ないこともある。まずは国で大企業に義務付けるとか、消費者の購入促進のためにエコポイントを付けるとか、国の方で動きを進めてもらいたいという思いもあるが、県としてできることは進めていきたい。
知事	政策提案してはどうか。こういう内容こそ政策提案すればよい。
江島副知事	DX化について、次長の発言のとおり民間では当たり前で、行政の方が遅れている。数日前の新聞報道でも自治体職員で辞める人が多く、その大きな原因の一つにDX化が遅れていることがあるという記載があった。今日の経営会議の議論もあったが、できるだけ早くしないと魅力がなくなっていくことにもつながるので、期待をしている。 二つ目、証紙条例については警察証紙も入ると思うが、警察では証紙の利用が多い。2月に証紙条例を廃止して施行がいつになるのか分からないが、DX化と上手く合わせて進める必要があるので、しっかり進めてもらいたい。

	三つ目、会計管理者の発言にもあったが、金利上昇の局面に入っていく。債券運用が大事になる。調達する起債の利率が上がるのと同時に、基金を預ける利率も上がっていくと思うので、時機を見て適切な時期に公募していく必要があるが、そのあたりの方針等があればお聞かせ願いたい。
次長	DX化・キャッシュレス等については早急に進めていく。
会計課長	証紙条例について、年度末に行政書士会と意見交換をさせていただき、2月議会で廃止条例を上程して半年の周知期間と考えていたが、周知期間をもう少し長めに取った方が良いのではないかとのご意見もいただいたところであり、もう一度、そのあたりは考えてまいりたい。
副知事	公金の運用について、金利は既に上昇しており、基金についても預金は3か月～5か月おきに契約しなおしているが、昨年に比べて高い金利となっている。債券運用の拡大については、現在、その割合が約15%となっているが、これを30%まで拡大することについて有識者からも妥当とのご意見をいただき、今年度から短期の債券で運用して、債券の割合を高めていこうと考えている。預金より債券の方が1桁くらい金利が良いので、できるだけ運用益を得られるようにしていきたい。
会計課長	最も効率的な運用をしなければいけない、とされているので、そのとおり願いたい。
知事	有識者から強く言われているのは、公金なので安全第一、その中で効率的な運用をということであり、我々もこれを肝に銘じてまいりたい。
知事	公金の管理運用の実績は開示されているのか。議会でも問われていたが、どういう形で我々や県民へ共有しているのか。
会計課長	基金の運用益は、各基金に割り振っているので、決算で基金の増加分という形で報告はされている。
知事	こういう運用をしたからこうなった、ということは公表していないのか。
会計課長	そういう運用の詳細までは公表していない。
知事	今年度は、それを共有して金利が以前と違って上がっていく局面にどうしていくのか、年2回くらいはこうしていくというのがあっても良い。 検査にしる、会計にしる、基礎をなす部分なので、今年度も不適切な事例がないように、品質の高いものが作られるように、運用ができるようにしてもらいたい。 今年度はキャッシュレス・財務会計システムの再構築が今年度の一番大きなミッションである。これを行うことでどうなるのか、知事だけに頼る、知事が言わなければ世に出ないのではなく、他の方法も検討してもらいたい。